

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070501947		
法人名	社会福祉法人 敬寿会		
事業所名	グループホーム 美咲ヶ丘		
所在地	〒803-0186 福岡県北九州市小倉南区大字新道寺1085-1 Tel 093-453-1222		
自己評価作成日	令和03年05月20日	評価結果確定日	令和03年07月05日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年06月17日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

開所18年を経過したグループホームである。自然豊かな環境の中で入居様が安心して生活できるよう職員一人一人がよりそいながら、しっかりと関わりを持つようにし支援を行っている。昨年より、新型コロナウイルス発生の為、取り組んできた地域社会との交流はほとんど出来なかった。また、ご家族との面会もリモートでの対応がメインとなり、時期によっては短時間の面会を工夫して行った。その中で入居様が施設に閉じこもりにならないよう、自然を活かし散歩や日向ぼっこ等多く取り入れてきた。定年退職を除き職員の離職率を下げるよう面談をこまめに行い風通しの良い職場づくりを心掛けてきた。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

四季折々の風情を楽しめる自然に恵まれた環境の中に、開設18年目を迎える定員18名のグループホーム「美咲ヶ丘」がある。地域資源の少ない中で周囲の協力を得ながら取り組んできた、地域行事、認知症カフェへの参加、保育園児との交流、美咲ヶ丘フェアの開催なども、コロナ禍の中自粛中である。面会も制限される中、郷土の祭りをモチーフに職員が寸劇を披露したり、バスドライブ、敷地内庭園での花見など、少しでも利用者の日常が活気ある楽しいものになるよう工夫を重ねている。「食」を大切に考え、法人栄養調理部による旬の食材を使った美味しい料理や行食事食は、利用者の大きな楽しみである。「職員に気持ちよく長く働いてもらいたい」という思いから、風通しの良い職場環境作りに取り組み、前向きな職員が管理者を支え、「利用者に寄り添うゆとりのある介護」にチームで取り組む、グループホーム「美咲ヶ丘」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は共有できるよう職員の目の触れる場所に提示している。	グループホーム独自の理念を玄関や職員休憩室の見やすい場所に掲示している。ミーティングや朝の申し送り時に確認することで理念を共有し、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。職員心得として、目標を5つ掲げ、目標達成に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	出来るだけ地域との交流を持てるよう計画していたが、新型コロナウイルスによる中止を余儀なくされた。	地域の運動会や文化祭、保育園の行事見学、居宅のケアマネジャーの協力を得て、地域の認知症カフェへの参加や「美咲ヶ丘フェア」の開催等、法人内各部署が連携して積極的に地域交流に取り組んできたが、現在はコロナ禍で自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症により取り組みが出来ていない状況である。いずれ、コロナウイルス感染症が落ち着いてくれば、美咲ヶ丘フェア等で取り組んでいきたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症により会議を開催出来ていない。その為、書面でのやり取りを行っている。	新型コロナ感染症対策の為、書面での開催となっている。利用者や職員の状況、日常支援の現況・行事活動について報告し、令和2年4月からは、運営推進会議の中で身体拘束等適正化委員会を実施している。委員から出された意見については検討し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	サービス提供に関する問い合わせはその都度行っている。現在コロナ過で介護サービス相談員の訪問が中止となっている。	管理者は、行政担当窓口空き状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例等の相談を行い連携を図っている。新型コロナ感染症対策の為、運営推進会議は書面開催となっているが、地域包括支援センター職員と電話やメールで情報交換を行い、協力関係を継続している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部からの予期せぬ侵入者や入居者様の転倒防止の為やむなく施錠しているが、屋外での出入りはその都度要望に答えるよう努めている。職員研修の中で理解を深め意識向上に努めている。また、運営推進会議のメンバーで書面にて意見交換を行っている。	7月に身体拘束の基本について学び、9月に事例研修を行う事で、必ず年2回研修を実施している。禁止行為の具体的な事例を挙げて検証することで、職員間の正しい理解に繋げている。また、2ヶ月毎開催の(現在は書面開催)運営推進会議の中で、身体拘束等適正化委員会を実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	現在も虐待防止は徹底されており職員ミーティングの中でケアの方法について話し合い虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は権利擁護の制度を活用している入居者様のはいないが、職員研修のテーマとして取り上げ職員が学ぶ機会を設けている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、法人内研修で学ぶ機会を設け、資料やパンフレットを用意し、来訪者が閲覧できる環境を整えている。利用者や家族から制度に関する相談があれば、内容の説明や申請機関に橋渡し出来る体制を整えている。現在1名の利用者が制度を活用中である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項を説明し了承を得たうえで契約を行っている。また、制度改正がある場合は再度説明し同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍でなかなか家族と顔を合わせる事が難しくなっているが、ケアプランの更新の時等ご意見やご要望をうかがうようにしている。また、毎月発行のグループホーム便りの中で入居者様の様子や健康状態を伝えるよう心掛け、ご家族様からの信頼を深めていくよう努めている。	職員は、利用者の意見や要望を聴き取り、実現できるよう取り組んでいる。また、家族に関しては、日常的に小まめに連絡を取る以外にも、ケアプランの更新時にしっかりと説明を行う機会があり、その時に意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営に反映させている。「グループホーム美咲ヶ丘便り」を毎月家族に送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングでは職員間で意見を交換し、連絡ノートを活用し情報交換を行っている。	毎月18時半から、2ユニット合同(月によっては別々)のミーティングを開催している。職員控室に職員専用の意見箱を設置し、事前に職員の意見や気づきを集約して会議の中で話し合っている。日頃から意見を言いやすい職場環境を心掛け、連絡ノートを活用し情報の共有や意見交換を活発に行い、管理者は出された意見を法人に挙げ、反映出来るよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	嘱託職員に対する職務、能力考課及びOJTを適時実施している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用については法令厳守を徹底している。又、勤務については職員の希望を考慮作成している。新人職員には認知症の理解を深める為のオリエンテーション研修を行っている。	管理者は、「職員に気持ちよく長く働いてもらいたい」との思いから、こまめに面談を行う等、風通しの良い環境作りに取り組んでいる。正規の職員を増やしたり、個々の事情を汲んだ勤務時間の配慮等、職員の処遇についても改善を重ね、定年退職以外の職員の離職は少ない。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、他業種や定年後の方の採用も行っている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待等の研修を通じ職員の意識を高めている。	利用者の人権を尊重した介護の在り方について職員会議や申し送りの中で常に話し合い、利用者本位の暮らしの支援に取り組んでいる。研修として、まず「認知症の理解」を取り上げ、事例研修、虐待防止、権利擁護と関連づけて、人権教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ過で外部研修ができなかった。また、以前は在宅事業部での研修を実施していたが、の密を避ける為、年間計画を立てグループホームのみでの研修を実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は実施できなかったが、通常はグループホーム協会主催の相互研修に参加し職員の意識を高めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談から情報収集を行い、ご本人ご家族のニーズを理解し信頼関係を築き安心して過ごせる居場所になるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の生活暦等、ご本人、ご家族と十分なアセスメントを行っている。また、入居してからも暫定のケアプランを提示しご家族の要望をお伺いしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、ご本人、ご家族の必要とされる支援を検討し意向要望に沿えるよう支援方法を考え対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人が出来る事を尊重しそれぞれが役割を持つよう支援を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本年は新型コロナウイルス感染症拡大により、面会を禁止せざるを得ない状況であったがタブレットによる面会を行った。また月に1度の事業所たよりで状況報告を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は外出レク等で入居者様の馴染みの場所等にお連れしたりしていたが、本年度はコロナウイルス感染症の為に中止している。	新型コロナ感染症対策の為、馴染みの場所に出かける外出レクや友人、知人の面会等も中止している状況である。そのような中、井手浦の「尻振り祭り」をモチーフにした寸劇を職員が披露する等、地域の祭りを取り入れることで地域に思いを馳せてもらおうと、アイデアを出し合い取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の状況を把握し入居者様同士が話しやすい環境作りをしている。また、状況に応じて職員が間に入る等し孤立しないよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時は他施設を紹介する等して退所後も相談があれば対応するよう話している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所後本人の様子を観察したり日々の会話の中でホームでの生活の意向や希望を伺いできるだけ希望に沿えるよう努めている。また、意思表示の困難な方はご家族と相談しながら入居者様がその方らしく過ごせるよう支援している。	職員が定着し担当制が可能となり、しっかりと利用者に関わることが出来ている。観察力の高い職員が揃っている為、細かな気づきが多く上げられ、利用者一人ひとりの思いや意向を把握して職員間で共有し、思いの実現に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前調査にて入居者様ご家族様に話を伺い、情報収集を行っている。入所後は会話などで情報収集を行い入居者様の状態把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌・個別記録・申し送りノートなどに入居者様の情報を記録し職員全員で情報の共有を行い、入居者様の状況把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必ず入居者様ご家族様の意向を伺い計画作成担当者・入居者様の担当職員などで十分話し合い、出来るだけ希望に沿った介護計画書を作成している。	担当職員は、ケアプラン更新時にはしっかりと説明を行い、利用者や家族の意見や要望を聴き取っている。定期的にモニタリングを行い、ケアカンファレンスを開催して、利用者や家族の意向を取り入れた介護計画を半年毎に作成している。入居後は2、3ヶ月毎に見直し、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化など個別記録に記入し、職員間で情報の共有を行うことにより、より良い支援を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な病院受診など医療処置が必要な場合はすぐに対応できるよう柔軟な対応に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は行事などで保育園や地域施設との交流をおこなっていたが、本年度はコロナウイルス感染症により、中止している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	3週間に1回のかかりつけ医による往診を行っている。また、他の医療機関受診の際は職員が柔軟に対応し家族の協力を仰いでいる。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して、主治医を選択してもらっている。殆どの利用者は、ホームの協力医療機関による3週間毎の往診を利用し、緊急時の対応もマニュアル化して、適切な医療を受けられるよう、支援に努めている。また利用者の状態を医療機関と共有し、家族に報告して安心に繋げている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2回看護師が健康管理を行い、不調の早期発見・早期対応に努めている。また、特養の看護師やかかりつけ医の看護師にいつでも相談できる環境にある。必要に応じて訪問看護を受ける事もある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の医療連携室により経過やカンファレンスで情報交換を行っている。大手町HPや蒲生HPとは密に連絡が取れる状態である。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の意向を聴き取り、管理者を含めかかりつけ医や看護師、職員で話し合い方針を検討している。	重要事項説明書を基に、重度化や終末期に向けた方針について契約時に説明を行い、承諾を得ている。ホームドクターの意向や、「最期は病院で」という家族の希望も多く、これまで看取りは行っていない。法人内看護師や協力医療機関看護師との連携で、利用者が安心して一日でも長くホームで過ごせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し全職員、対応出来るようミーティングなどで周知徹底を行っている。また、内部研修を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回、日中、夜間の災害を想定し訓練を行っている。	防災訓練を年4回実施し、年2回ずつ日中と夜間を想定して行っている。火災だけでなく、水害や地震も想定し、18人の利用者を安全に避難誘導できるように取り組んでいる。非常食や飲料水等の備蓄は法人厨房で一括して行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人個人の人格をふまえ、プライバシーに配慮した声かけを行っているが、職員主体のお声を失ってしまう事がある。	利用者の人格を尊重し、プライバシーを守る介護サービスについて職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、ミーティングや申し送り時にも確認している。居室に入室の際には必ず利用者に声を掛けて了解をとり、排泄や入浴の場面で声掛けや対応には特に注意して、利用者の羞恥心に配慮している。また、個人情報取り扱いや職員の守秘義務については周知徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話から本人の希望や思いを引き出せるよう努めている。また、日常生活において何気ない動作も職員が強要せずご本人の確認を取っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人一人のペースを尊重し思いのまま過ごして頂けるよう配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際は入居者様ご自身で洋服などを選んでいただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事形態は個別にあわせて提供を行っている。また、配膳や食器洗い食器拭き等出来ることはしていただいている。	「食」を大切に支援に取り組み、法人栄養調理部による季節感溢れる美味しい料理を提供している。ご飯は各ユニットで炊飯し、陶器の食器に食欲をそそるよう盛り付けに配慮している。入居時に、本人が使っていた馴染みの箸、茶碗、コップを持ってきてもらい、家庭的な雰囲気の中で食事が出来るよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や形態も個人に合わせて提供している。水分量は入居者様によっては摂取量をチェックしている。また、栄養補助食品での対応も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後入れ歯洗浄や歯磨きなど出切ることがご自身でしていただき出来ない事を職員が介助している。また、入居者様によっては歯科の訪問を行っている方もいる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作成し個別に排泄パターンを把握している。パットおせんが続けば時間を早めて誘導するよう工夫している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間帯は利用者の希望や体調に合わせてトイレ誘導やオムツ、パットを使用して、利用者が快適に休める支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表で便秘の状況を把握し水分量などの配慮を行っている。また、適度な運動も行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の日は決まっている為、希望通りの入浴は行えていない。状態に合わせて日時を変更するなどの対策は行っている。	入浴は利用者のその日の体調や希望に配慮しながら、週2～3回、午前中に行なっている。湯船にゆっくり浸る個浴を楽しんでもらい、重度化した利用者には、職員が2人体制で介助を行っている。入浴を拒む利用者には、時間や日にちをずらしたり、声掛けを工夫する等して、気持ちよく入ってもらえるよう努力している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の状態を把握し入居者様の体力や気分に応じ非中の休息をケアプランに反映させている。また、夜間は寝具や室温調整などの環境整備を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者様が使用する薬の目的や副作用、用法用量を把握している。医師に指示の元1週間分の薬を管理している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の日課の中で役割を担ってもらっている。本年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により外出や外泊が出来なかった。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の蔓延で外出ができなかった。ただし、庭園や散歩などは気候の良いときは積極的にいった。	ホームの庭園に3種類の桜の花が植えられ、桜の時期には外に椅子を出してお花見を楽しんでいる。気候の良い時期には散歩に出かけ、敷地内の畑の手入れに汗を流す利用者もいる。コロナ禍で、以前のような外出は自粛しているが、車窓から景色を楽しむバスドライブや日常的な外気浴など、工夫しながら利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は個人的に持っていない。立て替え金で処理するなど必要なときはご家族様と連絡を取るようになっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	グループホームの電話機にて入居者様が電話をする事がある。家族や知人からの手紙はご本人にお渡ししている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは天井が高く明り取りの窓もあり自然光が入るようになっている。また、季節の花を飾ったり入居者様で作成した作品の展示を行っている。	季節毎に利用者と制作した作品を掲示し、季節の花を玄関に飾り、清掃の行き届いた明るい雰囲気の良い共用空間である。レクレーションの時間を多く設けて暮らしの活性化を図り、出来ることは一緒に行う事を大切に取り組んでいる。本人の意向を尊重して、居心地よく過ごせるような雰囲気作りに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	面談室や和室を利用している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの生活用品を持ち込んでいただき、安心できる生活空間になるよう配慮している。	なるべく本人が使っていた物、本人が落ち着く馴染みの物を、家族の協力で持ち込んでもらい、本人の状況に応じて筆筒やベッドの配置を工夫する等、安心して安全に過ごせるよう配慮している。また、換気や清掃を小まめに行い、利用者が居心地よく過ごせる居室となるよう努めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様が移動しやすいよう手すりを配置し出来る限り自立した生活が送れるよう配慮している。		